

# 鳴りますか？ 住宅用火災警報器

本体交換の目安は  
設置から10年



～平成22年4月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました～

住宅用火災警報器は、煙や熱を感知し警報音などで火災の発生を知らせてくれます。住宅火災の早期発見、被害の軽減に役立っています。

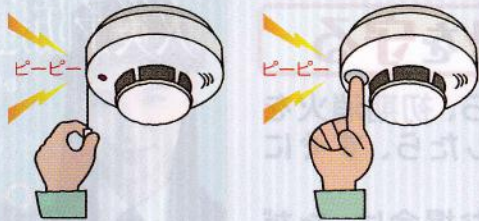
いざという時に作動するよう、定期的に点検をしましょう。



## 点検の方法

本体のボタンを押すか、付属のひもを引いて点検します。

正常な場合は、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。



設置から10年を目安に本体の交換をしましょう。

設置から10年を過ぎているものは、電子部品の劣化や電池切れなどにより、火災を感知できなくなるおそれがあるため、ご自宅の住宅用火災警報器の設置年月を確認して、機器本体の交換をしましょう。

## 日頃からお手入れしていますか？

住宅用火災警報器がほこりなどで汚れている場合、火災を感知しにくくなります。汚れは定期的に乾いた布でふき取りましょう。

汚れがひどい場合は、家庭用中性洗剤を溶かした水に布を浸し、十分に絞ってからふき取りましょう。

ティモンディの

住宅火災への備え  
やればできる！



ティモンディと学ぼう！  
YouTube動画はこちら



## 注意！

「区や市から頼まれて来た」などと言ってくる悪徳訪問業者に注意してください。怪しいと思ったらその場で消防署へ連絡を！



## 東京消防庁公式アプリ



消防署が開催するイベントのお知らせなどを受け取れるほか、応急手当や火災予防などを学べるコンテンツが充実！

ぜひご利用ください！

ダウンロードはこちらから！

イベント



火災予防に



緊急時に



詳しくは東京消防庁ホームページへ

東京消防

検索



問合せ先

池袋消防署 03-3988-0119

長崎出張所 03-3955-0119

高松出張所 03-3959-0119



東京消防庁ホームページや東京消防庁公式アプリへはこちらからアクセスできます。